

議案第189号

(仮称)さいたま市子ども総合センター建設(電気設備)工事請負契約について

(仮称)さいたま市子ども総合センター建設(電気設備)工事について、下記のとおり請負契約を締結したいので、さいたま市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(平成13年さいたま市条例第48号)第2条の規定により議決を求める。

平成27年11月25日提出

さいたま市長 清水 勇 人

記

- 1 契約の目的 (仮称)さいたま市子ども総合センター建設(電気設備)工事
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約金額 752,271,840円
- 4 契約の相手方 積田・大塚特定共同企業体

代表構成員 さいたま市浦和区針ヶ谷1丁目8番18号

株式会社積田電業社

代表取締役 積田 優

構 成 員 さいたま市浦和区岸町2丁目3番15号

大塚電設株式会社

代表取締役 大塚 薫